

1. 令和元年第1回郡上市議会定例会議事日程（第6日）

令和元年6月28日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 議案第6号 郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程3 議案第7号 改元に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程4 議案第8号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程5 議案第9号 郡上市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程6 議案第10号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程7 議案第11号 郡上市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程8 議案第12号 郡上市病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程9 議案第13号 郡上市大和古今伝授の里フィールドミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程10 要望第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について（依頼）
- 日程11 議報告第3号 中間報告について

2. 本日の会議に付した事件

日程1から日程11まで

日程12 議発第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市 長 公 室 長	日 置 美 晴
総 務 部 長	乾 松 幸	市 長 公 室 付 部 長	置 田 優 一
健康福祉部長	和 田 美江子	農 林 水 産 部 長	五 味 川 康 浩
商工観光部長	遠 藤 正 史	建 設 部 長	尾 藤 康 春
環境水道部長	馬 場 好 美	郡 上 偕 楽 園 長	松 井 良 春
教 育 次 長	佃 良 之	会 計 管 理 者	臼 田 義 孝
消 防 長	桑 原 正 明	郡 上 市 民 病 院 事 務 局 長	古 田 年 久
国保白鳥病院 事 務 局 長	川 尻 成 丈	代 表 監 査 委 員	大 坪 博 之

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	大 坪 一 久	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 任	岩 田 亨 一
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 補 佐	竹 下 光		

◎開議の宣告

○議長（兼山悌孝君） それでは、改めましておはようございます。

議員の皆様には6月の10日以来、それぞれの出務、御苦労さまでございます。いよいよ本日最終日を迎えることになりました。

よろしく御審議をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

なお、報道のため写真撮影及びテレビカメラの撮影を許可しておりますのでお願いいたします。

（午前 9時35分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（兼山悌孝君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、3番 原喜与美君、4番 野田勝彦君を指名いたします。

◎議案第6号から議案第13号までについて（委員長報告・質疑・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程2、議案第6号 郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程9、議案第13号 郡上市大和古今伝授の里フィールドミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの8議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題としました8議案は、各常任委員会に審査を付託してあります。委員長より審査の経過と結果についての報告を求めます。

初めに、総務常任委員会委員長、17番 清水敏夫君。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それでは、おはようございます。お手元に御配付かと思いますが、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年6月10日開会の令和元年第1回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例4議案につきまして、令和元年6月21日開催の第1回総務常任委員会において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

一つ、条例議案。

議案第6号 郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

について。

総務部長及び総務課長から、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票所の投票管理者などの1日当たりの報酬額及び選挙長などの1回当たりの報酬額を改めるものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から報酬額を増額する根拠について質問があり、国の法律改正理由では物価の変動、選挙の執行状況及び公務員給与の改定等を踏まえたものと説明されているが、具体的な算出根拠の提示はないとの説明がありました。

また、増額する単価は郡上市独自の金額かとの質問があり、市独自ではなく法律に規定された単価を法律の改正に準じて改定しているとの説明がありました。

この改正に伴う、他の特別職職員の報酬の見直しについて質問があり、他の法律や条例などに基づく特別職職員も同じ条例の中に規定されてはいるが、連動して報酬を引き上げるのではなく職務の内容や従事いただく時間、他市の状況などを参考にし、必要に応じて見直しをさせていただくものであるとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第7号 改元に伴う関係条例の整理に関する条例について。

総務部長及び総務課長から、元号を定める政令の施行に伴い、各条例の元号を「平成」から「令和」に改めるもので、該当する条例は13条例あるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第8号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例について。

消防長から、消費税率の引き上げによる地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物貯蔵所設置許可申請にかかる手数料を改めるものであり、今回の改正は貯蔵最大数量の大きなものが対象となるため、郡上市には該当する貯蔵所はないとの説明を受けました。

審査の中で、委員から対象となる貯蔵所の規模について質問があり、1,000キロリットル以上の大きさである特定屋外タンクのうち、今回の改正は1万キロリットル以上のタンクが対象となるため、郡上市にある屋外タンクは一番大きなものでも100キロリットルであるため、対象にはならないとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第9号 郡上市火災予防条例の一部を改正する条例について。

消防長から、不正競争防止法等の一部を改正する法律の公布による工業標準化法の一部改正に伴う字句の改正、並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器などを設置しないことができる場合として、特定小規模施設用自動火災報知設備を追加するものであるが、現在特例措置として運用しているため運用上の変

更はないとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告いたします。令和元年6月28日、郡上市議会議長 兼山 悌孝様。郡上市議会総務常任委員会委員長 清水敏夫。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、産業建設常任委員会委員長、18番 美谷添生君。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和元年6月10日開会の令和元年第1回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例1議案につきまして、令和元年6月24日開催の第1回産業建設常任委員会において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告をいたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

議案第10号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について。

環境水道部長から、不正競争防止法等の一部を改正する法律の公布による「日本工業規格」を「日本産業規格」と改める工業標準化法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するため、この条例を定めるものであるとの説明を受けました。

特段の質疑はなく、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告いたします。令和元年6月28日、郡上市議会議長 兼山 悌孝様。郡上市議会産業建設常任委員会委員長 美谷添生。

以上であります。

○議長（兼山悌孝君） 続きまして、文教民生常任委員会委員長、15番 尾村忠雄君。

15番 尾村忠雄君。

○15番（尾村忠雄君） 文教民生常任委員会の報告をいたします。

令和元年6月10日開会の令和元年第1回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に審査を付託されました条例3議案につきまして、令和元年6月25日開催の第1回文教民生常任委員会において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

議案第11号 郡上市介護保険条例の一部を改正する条例について。

健康福祉部長から、元号を定める政令の施行並びに介護保険法施行令の一部改正に伴い、第6条第1項中の「平成32年度」を「令和2年度」に改め、令和元年度における低所得者の保険料を軽減

する特例の規定を附則に追加するとの説明がありました。

審査の中で、委員から今後の介護保険料の見直しについて質問があり、介護保険料については大きく変わらないと思われるが、介護保険料を算定するに当たっては、施設整備が非常に大きく関わってくるため、次期計画へ向けて事業所に対しアンケート調査を実施予定であり、施設整備計画がわかり次第、介護保険料の算定を行うとの説明がありました。

介護保険料の階層別人口について質問があり、第1段階から第3段階の割合は、平成27年度の28.3%から徐々に減少しているとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。
議案第12号 郡上市病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について。

郡上市市民病院事務局長から、郡上市市民病院の特別個室の利用率の向上を目的に、特別個室の料金をこれまでの1万円から6,000円とし、無料であったテレビと冷蔵庫の使用を有料とするとの説明がありました。

審査の中で、委員から特別個室利用率の目標について質問があり、一般個室の利用率70%の7割である50%を目標としているとの説明がありました。

感染対策で個室を使用する場合の優先度について質問があり、優先度はなく、特別個室しかあいていない場合は、特別個室を利用するとの説明がありました。

目標の50%を達成できなかった場合、料金の見直しなどを行うのかとの質問があり、単年度の状況で見直しをするのではなく、当面はこの金額で様子を見ていき、それでも利用率が上がらない場合は、検討を行いたいとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。
議案第13号 郡上市大和古今伝授の里フィールドミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

教育次長から、短歌の里交流館よぶこどりの設置並びに消費税率の引き上げに伴い、所要の規定を整備するため、この条例を定めるものであるとの説明を受けました。

審査の中で、委員から、備品の使用料における「一律」の定義について質問があり、備品には、展示用のボードや音響施設、椅子などがあるが、これらを一つまたは全部使用しても、一律の金額とするものであるとの説明を受けました。

また、よぶこどりの研修室の面積は、篠脇山荘の雅遊の間と松千の間の合計面積とほぼ等しいことから、その使用料は、雅遊の間と松千の間の使用料の合計額としたとの説明を受け、委員から、雅遊の間と松千の間は畳であるが、よぶこどりの研修室はフローリングであり、消耗の度合いの違いから金額に差を設ける必要はないかとの質問がありました。これに対し、市としては、市民の利用の便を図ることが基本と考えており、消耗についてはそれぞれ差があると思われるが、面積を基

本として利用料を算定したとの説明がありました。

以上、審査の結果、本委員会としては全会一致で原案のとおり可とすることに決定いたしました。

以上、委員会の経過と結果について報告いたします。令和元年6月28日、郡上市議会議長 兼山 悌孝様。郡上市議会文教民生常任委員会委員長 尾村忠雄。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認め、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第6号 郡上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第7号 改元に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第8号 郡上市手数料条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第9号 郡上市火災予防条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第10号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第11号 郡上市介護保険条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第12号 郡上市病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第13号 郡上市大和古今伝授の里フィールドミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてに対する討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。委員長の報告は、原案を可とするものであります。委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(兼山悌孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎要望第1号について(委員長報告・質疑・採決)

○議長(兼山悌孝君) 日程10、要望第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出についてを議題といたします。

ただいま議題としました要望第1号については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長、17番 清水敏夫君。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） それでは、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

令和元年6月10日開会の令和元年第1回郡上市議会定例会におきまして、本委員会に付託され、審査を付託されました要望1議案につきまして、令和元年6月21日開催の第1回総務常任委員会において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について報告いたします。なお、経過については主な内容を報告いたします。

要望としまして、第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について（依頼）であります。

議会事務局から、岐阜県過疎地域自立促進協議会からの依頼文書、意見書の参考例文及び郡上市議会が本件に関連して今までに提出した意見書についての説明を受けました。

また市長からは、日本全体が人口減少していく中で、現行の過疎地域だけを特別優遇対象とすることについての議論もあり、新たな過疎対策法の延長、制定は厳しい状況にあると危機感を持っているとの説明がありました。

委員から、新たな過疎対策法が制定されても郡上市が対象外とならないように、現行の過疎地域を引き続き指定対象とするよう要望するものとしなければいけないとの意見がありました。

審査の結果、本委員会としては全会一致で本件を採択することに決定しました。

以上、委員会の経過と結果について報告します。令和元年6月28日、郡上市議会議長 兼山悌孝様。郡上市議会総務常任委員会委員長 清水敏夫。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 報告が終わったので、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論の通告はありませんので、討論を終了し採決いたします。要望第1号に対する委員長の報告は、原案を採択するものであり、委員長の報告のとおり決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、要望第1号は原案のとおり採択することに決定いたしました。

◎議報告第3号について（報告）

○議長（兼山悌孝君） 日程11、議報告第3号 中間報告についてを議題といたします。

各常任委員会及び各特別委員会から、視察研修報告書が別紙写しのとおり提出されましたので、

お目通しいただき、報告にかえます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

開会は10時15分といたします。

(午前10時04分)

○議長（兼山悌孝君） それでは、全員おそろいでございますので、ここで休憩を解き、会議を再開いたします。

(午前10時12分)

○議長（兼山悌孝君） ここで、日程の追加をしたいと思います。

議発第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についての1件を日程に追加したいと思います。これに御異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認め、日程に追加いたします。追加日程につきましては、お手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

◎議発第1号について（議案朗読・提案説明・採決）

○議長（兼山悌孝君） 日程12、議発第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

まず、事務局に朗読させます。

事務局長 大坪一久君。

○議会事務局長（大坪一久君） それでは、朗読させていただきます。

議発第1号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

標記について、地方自治法第99条及び郡上市議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙意見書を提出する。

令和元年6月28日提出

提出者 郡上市議会議員 清水 敏 夫

賛成者 郡上市議会議員 山 川 直 保

賛成者 郡上市議会議員 原 喜 与 美

郡上市議会議員 兼山悌孝様

1 枚おめくりいただきたいと思います。

意見書を朗読させていただきます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化や農林水産基盤を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしている、このような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民にとって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市を含めた国全体の安心安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定及び合併市町村において、現在過疎地域に指定されている地域の過疎指定の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

岐阜県郡上市議会

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

衆議院議長

参議院議長

○議会事務局長（大坪一久君） 以上でございます。

○議長（兼山悌孝君） ここで、提案者の説明を求めます。

17番 清水敏夫君。

○17番（清水敏夫君） よろしく申し上げます。

今ほどは新たな過疎対策法の意見書採択につきまして、皆さんの各議員の御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

それによりまして、今回、意見書を提出するという事で、文案を作成いたしまして、ここに上程をさせていただいたわけでございます。

ここ文面に付してございますように、昭和45年に国会議員の方の立法によりまして制定をされてここにきておりますが、郡上市は一部過疎ということで、和良町と明宝地域が一部過疎として指定をされて、現在になお財政支援を受けているわけでございますが、今回、令和3年3月で今の過疎地域自立促進特別措置法は終了するという事で、郡上市にとりましても、特別財政支援という形では過疎対策事業債と辺地対策事業債ありますが、この過疎対策事業債は2地域ではございますけれども、郡上市のこれからのまだまだ進めていかなければならない諸事業にとりまして、過疎地域の継続は、やっぱり辺地と事業の部分を食べないという部分でも、やっぱり郡上市の財政健全の上でも必要かというふうなことを思いますので、今回、意見書を提出することにしたいというふうに思います。

全議員の皆様の御賛同ぜひお願いしたく、ここ説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（兼山悌孝君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議発第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議発第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 討論なしと認め、採決いたします。

議発第1号について原案のとおり可とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（兼山悌孝君） 異議なしと認めます。よって、議発第1号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎市長挨拶

○議長（兼山悌孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 令和元年第1回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議会におかれましては、6月10日開会以来、本日6月28日まで19日間にわたりまして、終始御熱心かつ慎重に議案等の審議に当たっていただきました。

条例の一部改正や補正予算案等を初めとする諸議案につきまして、御議決をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、一般質問や委員会審議等においては、種々貴重な御指摘、御意見、御提案等を賜り、まことありがとうございました。これらはこれからの市政の推進に当たってこれを踏まえてまいりたいと存じます。

また、ただいまは次期の過疎対策について意見書の提出を決定していただきました。これにつきましても御礼を申し上げたいというふうに思います。私どもも過疎対策は郡上市にとって大切な施策でございますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

さて、これからの夏の郡上は、先ほど御挨拶でも申し上げましたが、踊りや花火や、夏の野外活動等々、あるいはいろいろな行事がございます。活気を帯びてまいると存じますが、また一方、大雨や暑さ対策、あるいは台風など災害対応にも十分注意を払っていかなければならない季節ともなっております。市といたしましても、これらのことにも十分注意を払って対応してまいりたいと存じます。

議会の皆様におかれましても、十分健康に御留意をいただきましてこの夏を乗り切ってください、そしてますますの御活躍をいただきますよう祈念を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（兼山悌孝君） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（兼山悌孝君） 令和元年第1回郡上市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る6月10日から本日までの19日間にわたり、条例の改正を初め、補正予算など多くの議案につきまして、極めて慎重に審議いただき、全議案滞りなく議了することができました。これもひとえに議員各位の御協力によるものと感謝をいたします。

また、市長初め執行部の各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に協力いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本定例会を通じ、議員各位から審議の過程や一般質問で述べられました意見、要望につきましては、今後の市政の執行に十分反映されますようお願いを申し上げます。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、御多忙の毎日と思いますが、健康に御留意をいただきまして、ますますの活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（兼山悌孝君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和元年第1回郡上市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前10時25分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 兼 山 悌 孝

郡上市議会議員 原 喜与美

郡上市議会議員 野 田 勝 彦